

「就学前の子どもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会 報告 ～基本的な指針（仮称）の策定に向けた論点整理～（概要）

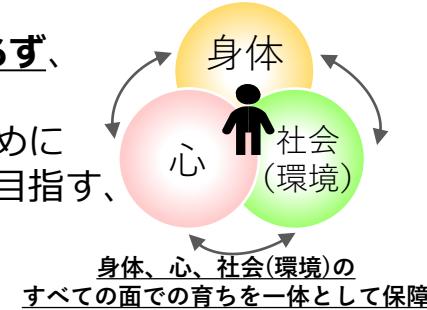
子どもの誕生前から幼児期までの育ちの環境は多様であるが、子どもの生涯にわたる幸福（Well-being）の基礎を培い、
人生の確かなスタートを切るために最も重要な時期。

だからこそ、指針を、子どもと日常的には関わる機会がない人も含むすべての人と共にし、子ども本人と社会全体の双方にとって重要な子どもの誕生前から幼児期までの育ちをひとしく保障することで、すべての人の利益につなげていく。

指針の目的

子ども基本法の目的・理念に則り、子どもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、
子どもの誕生前から幼児期までを切れ目なく、

子どもの心身の健やかな育ちを保障し、子どもの育ちを支える社会(環境)を構築するために
すべての人で共有したい基本的な考え方と、その取組の指針を示すことで、子ども基本法の目指す、
次代の社会を担うすべての子どもが、その権利が守られ、将来にわたって
幸福（Well-being）な生活を送ることができる社会の実現を目的とする。



すべての人で共有したい理念

すべての子どもが一人一人個人として、
その多様性が尊重され、差別されず、権利が保障されている

すべての子どもが、生まれながらに権利を持っている存在として、
いかなる理由でも不当な差別的取扱いを受けることがなく、一人一人の多様性が尊重されている。

子どもの声（思いや願い）が聴かれ、受け止められ、
主体性が大事にされている

乳幼児期の子どもの意思は多様な形で表れる。子どもの年齢及び発達の程度に応じて、言葉だけでなく、様々な形で子どもが発する声が聴かれ、思いや願いが受け止められ、その主体性が大事にされ、子どもの今と未来を見据え「子どもにとって最も善いことは何か」が考慮されている。

すべての子どもが安心・安全に生きることができ、
育ちの質が保障されている

どんな環境に生まれ育っても、心身・社会的にどんな状況であっても、
すべての子どもの生命・栄養状態を含む健康・衣食住が守られ、子ども同士つながり合う中で、ひとしく健やかに育ち・育ち合い、学ぶ機会とそれらの質が保障されている。

子育てをする人が子どもの成長の喜びを実感でき、
それを支える社会も子どもの誕生、成長と一緒に喜び合える

身近な保護者・養育者が安心と喜びを感じて子育てし、子ども同士つながり合うことが、子どものより良い育ちにとって重要。保護者・養育者が、子育ての様々な状況を社会と安心して共有でき、社会に十分支えられているからこそ、子どもの誕生、成長の喜びを保護者・養育者が実感でき、社会もそれを一緒に喜び合える。

乳幼児期のこどもは

安心したい

身近な人にくっついて、繰り返し抱っこを求めたり、触れ合いで安心できる。



満たされたい

「食べたい」「寝たい」「かまってほしい」「愛されたい」などの思いや欲求を、自分のペースやリズムに合わせて満たしてもらうことで、心地よい生活のリズムが出来てくる。



関わってみたい

こども同士や関わりの中で、様々な感情を経験しながら、人との関わり方が培われる。

多様な人や社会(環境)と関わることで、それぞれの違いや個性があることに気づく。



遊びたい

身近な環境の中、自分の興味の赴くまま夢中になって遊ぶ。自然に触れて、体験して、絵本や地域行事などの文化に触れて感性を育んだり、食事を楽しむことなども含むあらゆる遊びを通して様々なことを学んだりしながら育つ。

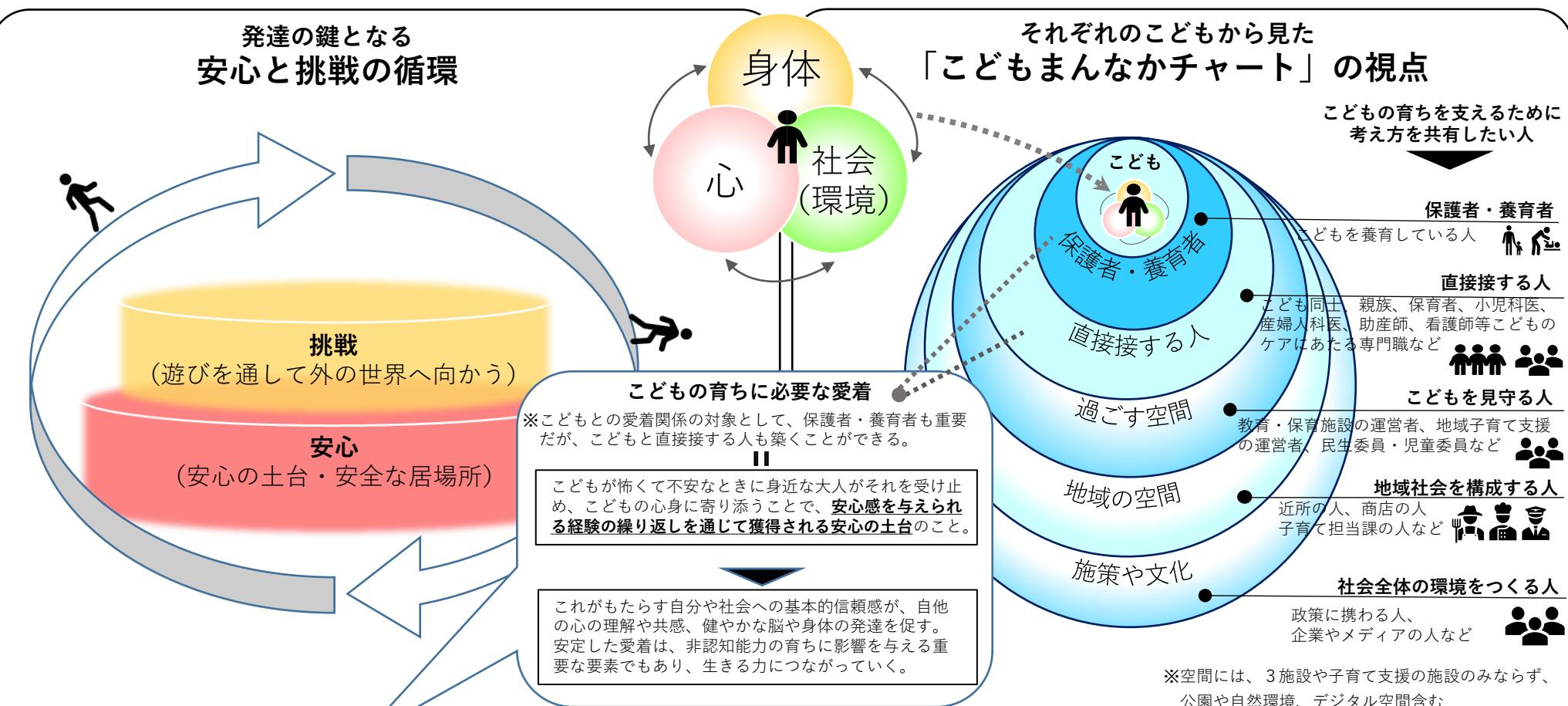
認められたい

周囲の人ありのままを受け止められ、自分の存在、意思、ペースを認めてもらうことで、自分に自信がつく。この経験から、他者への理解や優しさにつながる。

乳幼児期のこどもの育ちは、心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎である。

子どもの誕生前から幼児期までの「子どもの育ちの基本的な考え方」

子どもの育ちに係る他の指針等とあいまって、すべての子どもに、身体、心、社会(環境)のすべての面での育ちを一体として保障するために育ちの時期を問わずすべての人と共有したい基本的な考え方



- これまで、乳幼児期の愛着（アタッチメント）の正しい理解やその育ちのプロセスにおける重要性に関し、すべての人と分かりやすく共有できていなかった。
- 乳幼児期に**安心と挑戦の循環を保障するための考え方を、すべての人と分かりやすく共有**することで、すべての人の関わりが、より良い子どもの育ちへつながり、子どもの発達を保障していく。

- これまで、こどもを真ん中に考えたときに、直接的、間接的あるいはその両方で、子どもの誕生前から幼児期まで、すべての人が具体的にどのような立ち位置で、こどもを支える当事者となりうるのかが見える化できていなかった。
- 「こどもまんなか」視点で共有したいことを分かりやすく整理することで、すべての人が当事者となり、「こどもまんなか」という一貫した考え方の下で子どもの育ちを保障していく。

「誰に何を共有したいか」の整理の方向性について

【指針の具体的な事項の整理方針】

こどもにとってどんな時期に何が大切なのかを考えやすくする観点から、

- ①妊娠期
- ②乳児期
- ③概ね1歳～3歳
- ④概ね3歳～幼児期の終わり

ごとにわけて整理し、このような整理の中で生まれる前から幼児期の終わりまでの過程を通じて切れ目なく子どもの育ちを保障するための具体的な考え方を学童期、思春期、青年期、こどもと日常的には関わる機会がない人含む社会全体すべての人で共有。あわせてこれらが小学生以降の育ちにどのようにつながっていくのかの考え方も共有。



このような整理の中で、

- **身体・心・社会（環境）の視点を共有**
- **安心と挑戦の循環（愛着）による育ちのプロセスを共有**
- 「こどもまんなかチャート」を参考に（保護者・養育者／直接接する人／こどもを見守る人／地域社会を構成する人／社会全体の環境をつくる人など）誰に何を共有したいか」を整理した、具体的な事項を示す。

指針の考え方の実現に向けた政策課題への対応

⇒こども大綱等と十分に連携を図りつつ、「**基本的な指針の考え方の実現に向けた政策課題として懇談会の議論の中で出された主な意見**」も参考に更なる検討を進める。